

## 労働者の生活時間配分データを用いた 男性の家事、育児時間の規定要因

藤野 敦子

(京都産業大学経済学部 准教授)

川田 菜穂子

(神戸大学大学院総合人間科学研究科 博士後期課程)

### 1. はじめに

わが国では、少子高齢化の急速な進展に伴い、近年さかんに「ワーク・ライフ・バランス」が叫ばれている。その流れの中で、2007年12月には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」および、その行動指針が策定された<sup>1)</sup>。長時間労働を見直し、働き方を変革することによって、個々人の仕事と生活の調和がとれるようにし、性や年齢などを問わず、誰しが多様な役割を担える社会を実現させようという理念が掲げられたと言えよう。

一方、現実はどうなのだろうか。最新の総務省『社会生活基本調査（平成18年）』の統計において、週全体の家事関連時間（平均）が、女性の場合、3時間35分に対し、男性の場合はわずか38分と報告されている。男性の家事関連時間は5年前の調査と比べて伸びつつも低水準であり、男女間のギャップはなおも大きいものとなっている。

ワーク・ライフ・バランス憲章策定以前にも2002年に少子化対策プラスワンとして、少子化対策の中で男性の働き方を見直すことが提唱されてきた。2003年には『次世代育成支援対策推進法（次世代法）』も成立し、男性の家庭内での役割を高めようとするのが、近年、優先的な課題とされている。にもかかわらず、各種統計調査を見る限り、男性の家庭内の役割における比重は実質的に高まっておらず、施策が効いていないようにも思える。今以上に男性の家事時

間、育児時間を増加させるにはどのような点を改善すべきなのだろうか。

本稿では2007年1月に実施された兵庫県の勤労意識調査のアンケートによるデータを使用し、子育て期にある既婚男性労働者の生活時間配分の実態や家事、育児時間の規定要因を探る<sup>2)</sup>。そこから男性の家庭内役割を増加させる要因や今後の施策の方向性について考察したい。

男性の家事や育児参加の規定要因を分析する研究は内外ともに多く、今までにも多くの興味深い結果が得られている。しかし、女性の雇用促進、少子高齢化の進展など社会経済情勢が大きく変わる中、最新データによって把握する必要がある。この分野の研究を蓄積していくことは、性別役割分業が改善されていくプロセスを見出すことにもつながる。

また、本稿で使用する男性の家事、育児のデータは個人の24時間の生活時間配分から得られた時間ベースのものであるため、客観的な分析ができるという利点がある。アンケート調査では個人の時間配分を聞き取ることが容易でないためか、従来の研究における家事や育児のデータには、その頻度や分担割合などを聞いた主観的な評価で測定されたものが多い。

さらに、本アンケートは労働者を対象に実施されているため、所属する職場の雰囲気についても聞き取っている。次世代法の施行以降、従業員が300人を超える企業に関しては、子育て支援の行動計画の策定が義務づけられるようになった。本稿では、両立支援の先進的な雰囲気を

持った職場に勤務することが男性の家事、育児時間に影響を与えているのかを確認できる利点もある。

## 2. 先行研究と仮説の設定

1980年代以降、米国において、夫婦の家事分担、男性の家事や育児の規定要因に関する実証研究が多く進められてきた。それら実証研究の結果から、男性の家事や育児を遂行する要因としては、①家事、育児のニーズ（ニーズ仮説）②夫婦の相対資源の分布（相対資源仮説）③時間による制約（時間制約仮説）④性別役割分業意識（イデオロギー仮説）などが関連するとされている（Kamo 1988: 178-183; Shelton and John 1996: 304; 労働政策研究・研修機構 2007: 186）。日本においても男性の家事や育児の遂行とこれらの諸説との関連性が多数検証されてきた。

松田・鈴木（2002: 73-83）では、総務省が実施した1996年の『社会生活基本調査』の個票データを用いて、夫婦の家事時間の規定要因を探っている。ここから男性の家事時間は、自分の労働時間が短い場合、また妻の労働時間が長い場合に増加することが示されている。

福田（2007: 26-36）が、家計経済研究所による「消費生活に関するパネル調査」の1993年以降のパネルデータによって行った有配偶女性とその夫の家事・育児時間の変動要因の分析でも同じ結果となっている。さらに、この分析では、夫の労働時間の増加による家事・育児時間の減少は妻によって完全に代替されるが、妻の労働時間の増加による家事・育児時間の減少は夫によってほとんど代替できていないことも見出している。

西岡（2004: 174-196）は、国立社会保障・人口問題研究所が1993年に行った『全国家庭動向調査』の個票を用いて、男性が家事、育児に参加する規定要因を分析している。男性の家事、育児に参加する要因については、ほぼアメリカの先行研究を追認する結果としつつも、説明力のあるものは日本の環境要因であるとしている。つまり、日本の場合には、個人の属性的要因よりもむしろ

社会の制度的要因やジェンダー的要因が男性の家庭役割の遂行を妨げているとしている。

松田（2004: 175-189）、永井（2004: 190-200）は、日本家族社会学会の『全国家族調査1998年（NFRJ98）』を用いて、前者は男性の家事参加を、後者は男性の育児参加を規定する要因について分析しているが、両者ともに、男性が家事や育児参加を遂行するためには、労働環境の改善が効果的なのではないかと指摘している。

このように、先行研究においては、固定的な性別役割分業を前提とした社会の中での労働者の働き方、労働慣行にわが国の男性の家事や育児の阻害要因があるのではないかとの見方を示していることがわかる。

さらに国際比較の観点から家事時間などの生活時間を分析したものに品田（2007: 77-106）がある。品田（2007: 79-85）は、各国データの分析から、多くの女性が雇用労働へ進出している場合に男性の家事時間が長くなる傾向があるとしている。また、品田（2007: 86-93）は、日本の男女の無償労働の時間配分をオランダやイギリスと比較し、日本の場合には、無償労働の時間配分が性別、家族構成、職業の有無などによって極端に異なってしまう状況があるとの重要な指摘をしている。

本稿では、これらの先行研究に基づき、以下のような仮説を検証したい。まず、家事、育児ニーズが夫の家事、育児時間に正の影響を与えている可能性である。核家族世帯の増加により、夫の家事、育児ニーズは急速に高まっており、子どもが幼少であること、子ども数が多いことは夫の家事、育児時間を増加する要因になっていると思われる。

次に、夫婦の相対資源の分布にも強く影響されている可能性である。妻がフルタイムの就業者であれば、妻の家計収入への貢献度が大きく、家庭内分業の効率性も薄れ、夫の家事、育児時間を増加する要因になると考えられる。

また、先行研究でも検証されてきたように、男性の長時間労働など時間による家事、育児への制約も依然強いと思われる。特に子育て世代の男性

の長時間労働は問題視されており、長い労働時間、通勤時間は夫の家事、育児時間に負の影響を与えると考えられる。

さらに、性別役割分業意識の高い人は、そうでない人よりも家事や育児の時間を少なくするものと考えられる。若年世代では、性別役割平等的な意識が高まってきていると思われるが、性別役割分業がなお強く残るわが国では、性別役割分業意識が家事、育児時間に与える影響も見逃せないと考えられる。

これら従来の仮説に加え、本稿では、2003年に成立した次世代育成支援対策推進法の影響を受け、職場の子育て支援体制に格差が出てきている中、職場の雰囲気が男性の家事や育児に与える影響を確認する。両立支援が先進的だと感じられる職場では、男性も家事や育児に参加しやすく、平日の家事、育児時間を増加させていると考えられる。

### 3. データ

データは、2007年1月、兵庫勤労福祉センターが連合兵庫、兵庫県総合生活研究センター、および兵庫県の協力の下で実施した勤労意識調査「男女参画協働に関するアンケート」を使用している<sup>3)</sup>。本アンケートは、兵庫県内の事業所で働く20歳以上の男女労働者4,200人を対象に行ったものである。アンケートの対象となった労働者が働く事業所の労働組合は、連合兵庫に属しており、アンケート対象者はその労働組合員である。アンケート対象者は、連合兵庫によって兵庫県下12の地域から、その地域の労働組合員総数に比例した割合で無作為に抽出された<sup>4)</sup>。

本アンケートの有効回収数は1,372であり、有効回収率は32.7%であった。うち、既婚者は972人(70.8%)となっている。労働者の所属する企業、団体の従業員規模に関しては、1,001人以上の企業、団体が45.8%、301人以上1,000人以下が24.4%、300人以下が27.1%となっている。労働組合が連合兵庫に属している関係上、1,001人以上の大企業の割合が多くなっていることに留意がある。さらに

連合兵庫には41の産業別労働組合が所属しており、業種は多種多様となっている<sup>5)</sup>。

また、本アンケートは、個人を対象として、平日・休日の生活時間配分や職場の雰囲気、結婚、子育て、仕事に関わる意識などを聞き取ったものである。既婚者に関しては、残念ながら配偶者の生活時間配分、意識などは聞き取っていない。つまり、配偶者の情報として、就労形態、年収しか得られないという制約がある。そこで、本稿では、特に子育て期にある男性の生活時間に注目するため、50歳未満で子どものいる既婚男性のデータを対象とし分析を行う。4節では、子育てニーズの高い小学生以下(12歳以下)の子どもがいる者に対象をさらに絞っている。その実態をより詳細に把握するためである。

### 4. 男性労働者の平日の生活時間配分の実態

本節では、家事、育児時間に関する規定要因の分析に先立ち、子育て期の男性労働者の生活時間配分の実態を把握する。日々の生活の中での男性労働者の仕事と育児、家事とのバランスに着目したいため、休日ではなく、平日における現状と理想を考察する。なお分析対象数は、図表-1、2に記載されている。

まず男女の正規労働者の平日の生活時間配分の現状と理想の平均値を示したものが図表-1である<sup>6)</sup>。本アンケートでは、配偶者の生活時間配分を聞いておらず、家庭内における役割分担の実態は把握できない。そこで、男性労働者の家事、育児時間を女性正規労働者のそれらと比較する。

男性は現状として、勤務時間に10時間19分という長時間を費やしているのに対して、女性は8時間59分であり、1時間20分の差がある。また、女性の家事時間、育児時間についてはそれぞれ3時間1分、2時間6分であるのに対して、男性では33分、1時間10分と極端に少ない<sup>7)</sup>。小学生以下の子どもを持つ正規労働者という同じ立場であっても、男女の生活時間配分には相当なギャップがあり、男性の家事、育児時間は極端に短いことが

図表-1 小学生以下の子どもを持つ男女労働者の平日の生活時間配分

| 性別 |       | 勤務<br>(超過勤務含む) | 通勤<br>(往復) | 家事   | 育児   | 睡眠   | ボランティア | 自由   | サンプル |
|----|-------|----------------|------------|------|------|------|--------|------|------|
| 男性 | 現状    | 10:19          | 1:06       | 0:33 | 1:10 | 6:39 | 0:05   | 4:05 | 384  |
|    | 理想    | 8:59           | 0:51       | 0:46 | 1:54 | 7:17 | 0:11   | 3:59 |      |
|    | 理想-現状 | ▲ 80           | ▲ 15       | 13   | 44   | 38   | 6      | ▲ 6  |      |
| 女性 | 現状    | 8:59           | 1:07       | 3:01 | 2:06 | 6:28 | 0:00   | 2:15 | 125  |
|    | 理想    | 8:04           | 0:49       | 2:34 | 2:42 | 7:04 | 0:03   | 2:41 |      |
|    | 理想-現状 | ▲ 55           | ▲ 18       | ▲ 27 | 36   | 36   | 3      | 26   |      |

注: 女性は正規就業者のみを対象として集計している

(時間:分)

図表-2 小学生以下の子どもを持つ男性労働者の平日の生活時間配分 (妻の就業形態別)

| 妻の就業形態       |       | 勤務<br>(超過勤務含む) | 通勤<br>(往復) | 家事   | 育児   | 睡眠   | ボランティア | 自由   | サンプル |
|--------------|-------|----------------|------------|------|------|------|--------|------|------|
| 正規就業         | 現状    | 10:04          | 1:02       | 0:51 | 1:23 | 6:49 | 0:03   | 3:45 | 79   |
|              | 理想    | 8:49           | 0:46       | 1:04 | 2:00 | 7:26 | 0:10   | 3:42 |      |
|              | 理想-現状 | ▲ 75           | ▲ 16       | 13   | 37   | 37   | 7      | ▲ 3  |      |
| 非正規就業        | 現状    | 10:11          | 1:05       | 0:32 | 1:00 | 6:34 | 0:07   | 4:26 | 101  |
|              | 理想    | 9:01           | 0:49       | 0:44 | 1:44 | 7:12 | 0:16   | 4:10 |      |
|              | 理想-現状 | ▲ 70           | ▲ 16       | 12   | 44   | 38   | 9      | ▲ 16 |      |
| 無業<br>(専業主婦) | 現状    | 10:31          | 1:08       | 0:26 | 1:09 | 6:35 | 0:06   | 4:02 | 184  |
|              | 理想    | 9:02           | 0:53       | 0:39 | 1:57 | 7:15 | 0:09   | 4:01 |      |
|              | 理想-現状 | ▲ 89           | ▲ 15       | 13   | 48   | 40   | 3      | ▲ 1  |      |

(時間:分)

確認できる。品田 (2007: 90) の指摘通り、性別によって無償労働の時間が極端に異なることが、ここでも示されている。

しかし、一方で、多くの男性がその現状に満足していない様子もうかがえる。男性が理想の勤務時間とするのは、8時間59分であり、現状とは80分もの差がある。また、家事や育児に関して、理想とする時間はそれぞれ46分、1時間54分であり、現状よりそれぞれ13分、44分多い値となっている。勤務時間を大きく短縮させ、特に育児時間を増加させたいという男性の意向が示されている。つまり、子育て期の男性労働者は特に仕事と育児の調和がとれていないと感じていると解釈できる。

また、子育て期の男性労働者の生活時間配分は、妻の就業形態によって異なっている (図表-2)。現状の勤務時間について、妻が正規就業の場合は10時間4分、非正規就業の場合は10時間11分であるのに対して、無業 (専業主婦) の場

合は10時間31分と長くなっている。妻が無業 (専業主婦) の男性では、特に勤務時間と育児時間に関する現実と理想のギャップが大きく、仕事と育児の調和がとれていないと感じていることがわかる。

## 5. 男性労働者の平日の家事、育児時間の規定要因

### (1) 分析の方法

本節では、仮説に従い、子どものいる既婚男性労働者の平日の家事、育児時間が何によって規定されているのかを検討する。被説明変数としては、前節でみた平日の生活時間配分のデータにおける家事、育児時間を用いる<sup>8)</sup>。男性の家事、育児時間については、0分と答えたものが多いため、通常の重回帰分析ではなく、Tobit Modelによって分析する<sup>9)</sup>。

図表-3 分析に用いた変数の概要

| 被説明変数   | 変数名           | 内容  |
|---------|---------------|---|
|         | 平日家事時間        | 既婚で子どもを持つ男性労働者の平日1日の平均的な家事時間 (分)  |
|         | 平日育児時間        | 既婚で子どもを持つ男性労働者の平日1日の平均的な育児時間 (分)  |
| 説明変数    | 変数名           | 内容  |
| 職場・労働環境 | 平日勤務時間        | 所定内労働時間、所定外労働時間を足し合わせた平日1日の平均的な勤務時間 (分)   |
|         | 往復通勤時間        | 平均的な往復の通勤時間 (分)   |
|         | 女性継続就業指標      | ①職場において結婚でほとんどの女性が退職する=1~ほとんど退職しない=5、②職場において出産でほとんどの女性が退職する=1~ほとんど退職しない=5、の2つの指標を加算したもの。2~10までの値をとる   |
|         | 育休取りやすさ指標     | ①職場において女性が育児休業を取りにくい雰囲気がある=1~非常に取りやすい雰囲気がある=5、②職場において男性が育児休業を取りにくい雰囲気がある=1~非常に取りやすい雰囲気がある=5、の2つの指標を加算したもの。2~10までの値をとる   |
|         | 本人の年収 (自然対数値) | 昨年の本人の年収。200万円未満から1,200万円以上の7つのカテゴリーの中央値自然対数値   |
| 家族の属性   | 妻が正規就業        | 妻が正規就業=1、それ以外=0とするダミー変数   |
|         | 妻が非正規就業       | 妻が非正規就業=1、それ以外=0とするダミー変数  |
|         | 妻が無業 (専業主婦)   | 妻が無業 (専業主婦)=1、それ以外=0とするダミー変数 (比較基準)   |
|         | 子ども数          | 現在の子ども数の実数値   |
|         | 末子年齢 (0~2歳)   | 末子の年齢が0~2歳=1、それ以外=0とするダミー変数   |
|         | 末子年齢 (3~6歳)   | 末子の年齢が3~6歳=1、それ以外=0とするダミー変数   |
|         | 末子年齢 (7~12歳)  | 末子の年齢が7~12歳=1、それ以外=0とするダミー変数  |
|         | 末子年齢 (13歳以上)  | 末子の年齢が13歳以上=1、それ以外=0とするダミー変数 (比較基準)   |
|         | 親同居           | 妻、もしくは自分の親と同居している=1、それ以外=0とするダミー変数  |
| 本人の属性   | 年齢            | 本人の年齢の実数値   |
|         | 性別役割分業意識      | 結婚、子育て、仕事に関する12の意識を「そう思う」を5点、「どちらかといえばそう思う」を4点、「どちらとも言えない」を3点、「どちらかといえばそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点として点数化した上で因子分析をし、抽出された3つの因子のうちの一つである「性別役割分業意識」の因子得点。因子の項目は、「子育てはもっぱら母親が行うほうがよい」「子育ては母親が中心に行い父親も補助的に行うのがよい」「男性が家庭生活よりも仕事生活を優先するのは仕方がない」「女性は仕事よりも家庭生活を優先すべきだ」の4つであった |

図表-4 分析に用いた変数の記述統計量

| 被説明変数   | 変数名           | 平均値     | 標準偏差   |
|---------|---------------|---------|--------|
|         | 平日家事時間 (分)    | 31.540  | 49.463 |
|         | 平日育児時間 (分)    | 57.945  | 55.995 |
| 説明変数    | 変数名           | 平均値     | 標準偏差   |
| 職場・労働環境 | 平日勤務時間 (分)    | 622.602 | 96.179 |
|         | 往復通勤時間 (分)    | 65.939  | 47.392 |
|         | 女性継続就業指標      | 7.194   | 2.858  |
|         | 育休取りやすさ指標     | 5.236   | 1.692  |
|         | 本人の年収 (自然対数値) | 6.395   | 0.257  |
| 家族の属性   | 妻が正規就業        | 0.239   | 0.427  |
|         | 妻が非正規就業       | 0.314   | 0.465  |
|         | 子ども数 (人)      | 1.997   | 0.727  |
|         | 末子年齢 (0~2歳)   | 0.252   | 0.435  |
|         | 末子年齢 (3~6歳)   | 0.282   | 0.450  |
|         | 末子年齢 (7~12歳)  | 0.291   | 0.455  |
|         | 親同居           | 0.230   | 0.421  |
| 本人の属性   | 年齢 (歳)        | 38.320  | 5.711  |
|         | 性別役割分業意識      | -0.030  | 1.029  |

図表-5 男性労働者の平日の家事、育児時間の規定要因 (Tobit Model)

| 説明変数               | 平日の家事時間 |          |           | 平日の育児時間    |         |           |
|--------------------|---------|----------|-----------|------------|---------|-----------|
|                    | 係数      | 限界効果     | t 値       | 係数         | 限界効果    | t 値       |
| (定数)               | 363.225 | 182.674  | 2.869 **  | 177.516    | 141.975 | 1.898 +   |
| 平日勤務時間             | -0.222  | -0.112   | -4.437 ** | -0.193     | -0.154  | -5.336 ** |
| 往復通勤時間             | -0.051  | -0.259   | -0.517    | -0.206     | -0.164  | -2.710 ** |
| 女性継続就業指標           | 2.170   | 1.091    | 1.202     | -0.828     | -0.662  | -0.632    |
| 育休取りやすさ指標          | -4.291  | -2.158   | -1.417    | 0.639      | 0.511   | 0.288     |
| 本人の年取 (自然対数値)      | -33.598 | -16.897  | -1.648 +  | -1.242     | -7.819  | -0.650    |
| 妻が正規就業 (ダミー)       | 56.492  | 28.411   | 4.760 **  | 17.477     | 13.978  | 1.976 *   |
| 妻が非正規就業 (ダミー)      | 12.604  | 6.339    | 1.045     | 1.846      | 1.477   | 0.210     |
| 子ども数               | 0.764   | 0.384    | 0.111     | -1.242     | -0.994  | -0.245    |
| 末子年齢 (0~2歳) (ダミー)  | 4.434   | 2.230    | 0.209     | 102.099    | 81.658  | 6.352 **  |
| 末子年齢 (3~6歳) (ダミー)  | -0.386  | -0.194   | -0.021    | 81.396     | 65.099  | 5.890 **  |
| 末子年齢 (7~12歳) (ダミー) | -14.422 | -7.253   | -0.967    | 45.000     | 35.990  | 3.886 **  |
| 親同居 (ダミー)          | 5.174   | 2.602    | 0.455     | -7.765     | -6.210  | -0.918    |
| 年齢                 | -0.435  | -0.219   | -0.332    | -8.294     | -0.127  | -0.161    |
| 性別役割分業意識           | -6.496  | -3.267   | -1.467    | -0.159     | -6.713  | -2.555 *  |
| Sigma              |         | 71.47 ** |           | 56.290 **  |         |           |
| 対数尤度               |         | -997.506 |           | -1,317.091 |         |           |
| サンプル               |         | 309      |           | 309        |         |           |

注: +は10%水準で、\*は5%水準で、\*\*は1%水準で有意であることをそれぞれ示している。限界効果は、平均値におけるものを示している

被説明変数および説明変数の詳細は、図表-3、4にある通りである。なおサンプル数は欠損値を除外し、309となる。

ここで、家事、育児のニーズを測る変数として取り扱うのは、子どもの数、末子年齢、親との同居である。次に、夫婦の相対資源の分布に関する変数は、本人の年取、妻の就業形態となる。ここでは共働き世帯に限定せず、妻が専業主婦のケースなども含んでいるため、配偶者女性との所得格差を示す変数は使用することができない。時間制約に関する変数としては、勤務時間、往復通勤時間を使用する。性別役割分業意識に関しては、意識を因子分析することによって得られた本人の性別役割分業意識ということになる。職場の雰囲気については、男女の育児休業の取りやすさと女性の継続就業のしやすさの2つの指標を取り上げる。

## (2) 家事時間の規定要因

分析の結果、家事時間を規定する要因としては、勤務時間、妻が正規就業の場合、本人の年取である。ただし、本人の年取については有意水準10%の結果であることに留意したい(図表-5)。

限界効果より、男性の勤務時間以外の他の条件がすべて同じと考えた場合、勤務時間1分の増加が0.112分家事時間を減らす効果があると考えられる<sup>10)</sup>。つまり、一日の勤務時間が、ほかの労働者より1時間長ければ、家事時間が約7分短くなることを意味する。

本人の年取に関しても、同様に限界効果から、年取が1%高い場合に、家事時間は17分程度少なくなる事が示唆されている。また、妻が正規就業で働く場合、妻が専業主婦の場合よりも夫の家事時間が約28分長いことが明らかとなっている。

分析結果からは、男性労働者の家事時間が少ないことは時間による制約が大きいということ、男性労働者の家事時間は夫婦の相対的資源の分布が

関連している可能性があるということである。これらは、先行研究を追認する結果となっている。ここで、性別役割分業意識は家事時間に有意に効いていない。家事時間を規定する要因は性別役割分業意識よりむしろ、男性が外で稼ぎ、女性が家事をするといった現実的な性別役割分業の合理性が強く影響していると言える。時間による制約、性別役割分業の合理性が持続しているといった社会環境的な制約が男性労働者の家事を阻害している要因であることが示唆されている。

### (3) 育児時間の規定要因

分析の結果、育児時間の規定要因としては、勤務時間、往復通勤時間、子どもの末子年齢、妻が正規就業、性別役割分業意識であった。家事時間を規定する要因とは異なる要素が影響を及ぼしていることがわかる（図表-5）。係数値から判断して、育児に関わる最も強い要因は子どもの年齢である。

つまり、末子年齢が小さいほど育児量が多くなると考えられ、育児ニーズに従って男性は育児に関わっていることが示されている。特に末子が0～2歳である場合は、末子が小学生の場合と比較しても約46分育児時間が長くなっている。本アンケート調査から、末子が6歳以下の男性の自由時間の平均は末子が小学生以上の男性の自由時間の平均よりも約67分短いことが明らかとなっているが、末子年齢が小さい場合、自分の自由時間を削り、育児に参加しているものと思われる<sup>11)</sup>。

勤務時間、妻が正規就業であるということは家事時間の規定要因と同様である。限界効果から男性の勤務時間が1時間長い場合、約9分育児時間が少なく、妻が正規就業であれば、専業主婦に比べ約14分長いことがわかる。

育児に関しては、往復通勤時間も影響を与えており、往復時間が1時間長ければ約10分育児時間が減少する。職住が接近していれば、男性も保育所・幼稚園の送迎などができ、育児時間を確保することが可能であることが示唆されている。

さらに男性の性別役割分業意識が強ければ、育児時間は少なくなる。この変数は家事時間には有

意に効いていないが、育児時間には有意に効いている。妻の就業形態をコントロールした上でもなお、性別役割分業意識が効いているということは、妻が育児をしたほうが効率的であるといった合理性の理由だけではなく、男性の意識もまた男性の育児行動を規定しているということである。日本では、性別平等的な意識の啓発が進みつつも、育児に関しては、目黒（2004: 1）も指摘するように出産した人（女性）が育児もした方が子どもによいというような意識がまだまだ根強く残っている可能性もある。このような個人の育児観の格差が育児時間の有意な差となって表れているかもしれない。

このように育児時間の規定要因として、末子の年齢が何歳かといった個人的な事情が深く関わっている一方で、女性の継続就業しやすい職場、育児休業が取りやすい職場であるといった職場の両立を支援する雰囲気と男性の育児時間の関連性はないようである。自分の職場には両立支援する雰囲気があると感じている男性が、実際に本人の育児時間を増加させていれば、両立支援整備の進展が「男性の働き方の変革」につながっている可能性が示唆される。これら変数は職場の雰囲気という個人の主観を聞いており、留意がいるが、分析結果からはそのような可能性は示唆されない。

以上の分析から、家事時間同様、育児時間を少なくする要因として、時間の制約、夫婦の資源分布など社会的な制約が深く関わっていることが示された。さらに性別役割分業意識も育児を阻害する重要な要素であることが示唆されている。

## 6. おわりに

男性労働者の日々の家事、育児時間を増加させるために何が必要なのだろうか。本分析結果から、家事、育児時間を増加させるには、仕事内容を効率化し、総実労働時間を減少することに一定の効果があると考えられる。育児時間に対しては、通勤時間を減少することにも効果がある。と

ところで、4節で見たように、男性労働者の生活時間配分の実態からは、男性の現状の平日の家事、育児時間は理想時間に至っていないケースが多いと考えられる。ここで、総実労働時間を削減することにより、男性の理想とする平均的な家事、育児時間を確保することを考えてみよう。男性の願う生き方が選択可能であることが仕事と生活の調和の実現のために重要なことと思われるからである。

子どもの数や年収など、勤務時間以外の条件は一定であると仮定した上で、妻が専業主婦の場合の男性の勤務時間を変化させた場合を考察してみよう。図表-2によれば、妻が専業主婦である、平均的な男性の場合、本人の理想の家事時間は39分で、現状より13分足りない。分析結果から、1時間勤務時間を縮小すれば家事時間を7分増加させることになるため、男性の理想の家事時間になるためには勤務時間を現状から111分減らせばよい。現在の勤務時間の平均が10時間30分を超えているため、残業時間程度を減らすことができれば男性の理想の家事時間を確保できることがわかる<sup>12)</sup>。

次に、育児時間について考えてみよう。妻が専業主婦である、平均的な男性の育児時間は69分で、理想の育児時間に48分足りない。分析結果から1時間の勤務時間短縮は育児時間を9分増加させるため、この場合には、勤務時間を5時間20分程度減らさなければ理想の育児時間は実現しない。このような大幅な勤務時間短縮は、男性の理想とする勤務時間の平均よりもずいぶん短い勤務時間になる。妻が専業主婦の世帯では、世帯収入の減少につながると考えられるため、労働者サイドから選択されそうにない時間短縮である。

育児時間に関しては、総実労働時間あるいはさらに通勤時間を削減したとしてもそれだけでは、男性の理想とする育児時間には到達しえない可能性が大きいということである。平成19年版の『男女共同参画白書』によれば妻が無業の割合が減少傾向にあるもののなお、雇用者世帯の約47%を占めている<sup>13)</sup>。家庭内分業をするほうが効率的な状況が維持されていれば、男性側が大幅に生活時間

配分を変化させることは困難であろう。男性が仕事と生活の調和を取るためには、男女間の固定的な役割分業を変化させていくことも同時に重要になると思われる。家庭内分業の合理性がなくなると、男性の家事時間や育児時間が高まることが示唆されている<sup>14)</sup>。

つまり、現状から男性の「仕事と生活の調和の取れた生活」という次元まで高めるためには、総実労働時間の削減などを促進するとともに、男女間の固定的な役割分業を変化させ、既婚女性の正規就労への選択を促進し、共働き世帯の増加を後押ししていく必要があるのではないかとのことである。

経済的要因から、共働き世帯は増加する傾向にある。しかし一方で、わが国には、従来からの人々の価値意識や社会制度・社会慣行など、その流れを抑制する要因が多く存在している。そこで、男女が共に働き、共に家庭責任を負うという男女参画協働の視点に立ち、従来からの固定的な役割分業意識やそれに基づく社会制度・社会慣行を、より性別に中立的なものへと導いたり、見直したりする必要があるのではないだろうか。そうすれば、我々がより共働き世帯を選択しやすくなる。社会における共働き世帯が拡大すれば男女の生活時間配分が変革されていくことが期待できる。

ところで、今回の分析では、両立支援する雰囲気のある職場と男性の育児時間との関連性が確認できなかった。男女労働者の生活時間配分の実態と併せて考えると、今なお、両立支援の利用者は女性をターゲットにしており、男性まで至っていないことの表れとも捉えられる。幼い子どもがいる男性の場合、育児ニーズは大きいものの、自分の自由時間を削って、育児を行わざるをえない状況なのだろう。女性のほうも両立支援が受けられても、結局、仕事も育児もという状況に陥っている可能性がある。

男女間の利用格差を維持したまま両立支援制度を推進していけば、逆説的にも、男女ともに仕事と育児の大きな負担を抱え込む状況を生んでしまうかもしれないということである。仕事と



生活との調和の実現には程遠くなってしまふ。男性側にも両立支援サービスが十分に活用できる仕組みがなければならない。制度利用における性差を積極的に改善していく仕組みが行政によって整備される必要があるのではないだろうか。

また、企業の都合による頻繁な配転、転勤、出張などの慣行は既婚女性の正規就労を阻害する例としてよく挙げられることがある。男女参画協働の視点に立った場合、企業もまた、ジェンダーや個々の労働者の生活に敏感となり、それらを配慮するきめの細かい人事・労務管理へと見直していくことが求められるだろう。

\*本稿の作成過程において、本誌レフリーから貴重なコメントをいただいたことに感謝する。当然ながら、ありうべき誤りは筆者らによるものである。また、本稿での使用データは、財団法人兵庫勤労福祉センターより供与されたものである。併せて感謝する。なお、本稿は科学研究費補助金基盤研究C（課題番号20530224）による研究成果の一部である。

## 注

- 1) 2007年12月18日に、関係閣僚、経済界・労働界の代表などによる「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定された。詳細については、<http://www8.cao.go.jp/wlb/government/top/index.html> を参照。
- 2) ワーク・ライフ・バランスの方向性を探るうえで、生活時間についての分析は欠かせないステップである(久木元 2007: 3)。
- 3) アンケートの調査の質問項目作成に、著者らが関わった。アンケートの詳細は、兵庫県勤労福祉センター(2008)を参照されたい。
- 4) 12の地域とは神戸・尼崎・北阪神・西阪神・明石・東播・北播・姫路・西播・丹波・但馬・淡路である。
- 5) 男女労働者4,200人の所属する事業所は、同一事業所、同一企業の場合もあるが、約400の異なる事業所に分類される。
- 6) アンケートでは、平日における7項目(勤務・通勤・家事・育児・睡眠・ボランティア・自由)の平均的な生活時間配分の現状と理想を聞いている。7項目の活動時間の合計は24時間になるように回答されている。
- 7) 前述の「社会生活基本調査」の結果では、男性の家事関連平均時間(育児時間を含む)は38分であり、本稿の分析結果に比べて少なくなっている。これは、本稿における分析対象が、小学生以下の子どもを持つ既婚男性労働者に限定していることなどによると推察される。
- 8) このアンケートでは生活時間配分分析の中で家事、育児時間を聞いているが、具体的な家事、育児の内容に

関しては一切わからない。

- 9) 309のサンプル中、家事については150が、育児については79が、0分と答えている。
- 10) ここでの限界効果は説明変数の平均値で評価したものであり、いわゆる線形回帰分析による係数値と似た扱いが可能である(Greene 2000: 1154)。
- 11) 兵庫県勤労福祉センター(2008: 21)参照。
- 12) ただし、男性の理想の勤務時間の平均をみた場合、妻が専業主婦の場合、現状よりも89分減少させたいと考えているため、理想勤務時間より若干短い勤務時間になる可能性が示されている。
- 13) 『平成19年版 男女共同参画白書』の図1-2-15(平成18年のデータ)より(<http://www.gender.go.jp/whitepaper/h19/zentai/danjyo/html/zuhyo/index.html>)。
- 14) ただし、本稿で用いるデータからは配偶者(妻)の家事、育児時間がわからないため、配偶者の家事、育児時間の影響を考慮に入れて議論することはできない。

## 文献

- 久木元真吾, 2007, 「パネルデータによる生活時間分析——消費生活に関するパネル調査(第14年度)について」『季刊家計経済研究』76: 2-5.
- 品田知美, 2007, 「家事時間の国際比較」『家事と家族の日常生活——主婦はなぜ暇にならなかったのか』学文社, 76-106.
- 内閣府, 2007, 『平成19年版 男女共同参画白書』.
- 永井暁子, 2004, 「男性の育児参加」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, 190-200.
- 西岡八郎, 2004, 「男性の家庭役割とジェンダー・システム」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 174-196.
- 兵庫県勤労福祉センター, 2008, 『男女参画協働に関する調査報告書』.
- 福田節也, 2007, 「ライフコースにおける家事・育児遂行時間の変化とその要因——家事・育児遂行時間の変動要因に関するパネル分析」『季刊 家計経済研究』76: 26-36.
- 松田茂樹, 2004, 「男性の家事・育児参加」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容——全国家族調査 [NFRJ98] による計量分析』東京大学出版会, 175-189.
- 松田茂樹・鈴木征男, 2002, 「夫婦の労働時間と家事時間——社会生活基本調査の個票データを用いた夫婦の家事時間の規定要因分析」『家族社会学研究』13(2): 73-84.
- 目黒依子, 2004, 「少子化のジェンダー分析」目黒依子・西岡八郎編『少子化のジェンダー分析』勁草書房, 1-10.
- 労働政策研究・研修機構編, 2007, 『仕事と生活——体系的両立支援の構築に向けて』労働政策研究・研修機構.

- Greene, William H., 2000, *Econometric Analysis*, 4th ed., Upper Saddle River: Prentice-Hall. (=2003, 斯波恒正・中妻照雄・浅井学訳『グリーン計量経済分析II』エコノミスト社.)
- Kamo, Yoshinori, 1988, "Determinants of Household Division Labor: Resource, Power, and Ideology," *Journal of Family Issues*, 9 (2) : 177-200.
- Shelton, B. Anne and Daphne John, 1996, "The Division of Household Labor," *Annual Review of Sociology*, 22: 299-322.

(2009年6月24日掲載決定)

ふじの・あつこ 京都産業大学経済学部 准教授・パリ第10大学人口社会研究所 客員研究員。主な論文に「夫の家計内生産活動が夫婦の追加予定子ども数へ及ぼす影響——マイクロデータによる検証」(『人口学研究』38, 2006)。労働経済学専攻。

かわた・なほこ 神戸大学大学院総合人間科学研究科 博士後期課程。主な論文に「若者の家族形成と住まいの国際比較」(日本住宅会議編『若者たちに「住まい」を!——格差社会の住宅問題』岩波書店, 2008)。居住政策論専攻。